

# 行方市地域おこし協力隊募集要領

霞ヶ浦と北浦という二つの湖に挟まれた行方市は千年以上にわたり、自然的・社会的災害等の変化を乗り越え、生産と生活が持続的に営まれてきた集落及び地域「千年村」として認証されている水辺の景観が美しい豊かな土地柄です。

また、肥沃な大地で栽培されるサツマイモ、レンコン、チンゲンサイを代表する80品目以上の農産物、湖で獲れる、ワカサギ、シラウオなどの漁業資源やブランド化された畜産物などに恵まれた食材の宝庫でもあります。しかしながら少子高齢化が進む中、人手不足が課題となっており、今回かねてから繋がりの深いモンゴルの自治体や教育機関と連携し、「お互いが安心できる人材受入」の仕組みづくりをスタートします！

募集する協力隊のミッションは、来日するモンゴルの方が日本のルールや地域の文化を深く理解し、良き市民として定着できるようサポートすることです。

来日する方が安心して働く「共生社会」の実現を目指し、3年後には自ら「登録支援機関」を設立し、地域を支えるビジネスリーダーとして独立したい。そんな熱意ある方の挑戦を待っています。

業務概要	<p>隊員は、地域おこし協力隊として、地域プロジェクトマネージャーや市職員と連携し、主に次の業務に従事していただきます。</p> <p>① モンゴル関係自治体等からの受入・定着支援スキームの構築ニーズ調査</p> <p>② 日本語教育・生活サポート：来日したモンゴルの方への日本語学習支援。</p> <p>③ 起業に向けた準備（登録支援機関の設立準備）</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・年齢：50歳未満</li><li>・現在、条件不利地域（過疎地域）以外に居住している方で、採用後に当該地域から行方市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 ＊条件不利地域の詳細についてはお問い合わせください。</li><li>・異なる文化を尊重し、モンゴルと地域住民の橋渡しに意欲があり、本市に定住する意思のある方</li><li>・心身が健康で、かつ地域協力活動に意欲がある方</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語・モンゴル語等の語学力がある方</li> <li>・パソコン（メールの送受信、Word 及び Excel の操作）の一般的な操作が出来る方</li> <li>・地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方</li> </ul>
募集人数	1 人
勤務地	行方市企画政策課（活動地域：市内全域をはじめ国内）
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の会計年度任用職員として委嘱します（雇用関係あり）</li> <li>・雇用期間は、採用の日（要相談）から令和 8 年 3 月 31 日までとします。（以降、1 年単位で更新、最長 3 年間。継続については双方協議のうえ判断いたします。）</li> </ul> <p>*ただし、協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。</p>
勤務時間・休日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間 8 時 30 分～16 時 30 分 (うち休憩 1 時間、1 日 7 時間勤務、週 35 時間)</li> <li>・勤務日数 原則週 5 日勤務（原則 月曜日～金曜日）</li> <li>・休暇 年次有給休暇のほか特別休暇あり</li> <li>・その他 プロジェクトの進捗に応じて、始業・就業時刻及び休日は変動する場合があります。</li> </ul> <p>行方市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年行方市規則第 6 号）の規定に準じます。</p>
給与等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額 209,548 円</li> </ul> <p>※期末手当の支給あり</p> <p>※通勤距離により通勤手当相当の費用弁償の支給あり</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、公務災害補償制度に</li> </ul>

	<p>加入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇は「行方市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与します。</li> <li>通勤手当 通勤距離により支給します。</li> <li>住居に係る費用のうち下記について補助します。</li> </ul> <p>①家賃及び管理費等 契約金額の合計額（月額 45,000 円上限）</p> <p>②敷金及び礼金 契約金額の合計額（計算月数の 1 月当たり 45,000 円上限）</p> <p>③更新料 契約更新料として要する額（1 回あたり 45,000 円上限）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で市が負担します。</li> <li>活動に要する車両は市公用車を使用します。</li> </ul> <p>※日常生活には自家用車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン（ネット環境含む）を貸与します。</li> </ul>
募集期間	<p>令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 9 日（金）</p> <p>受付時間 9 時から 17 時まで</p> <p>※土日祝日は、受付できません。</p> <p>※郵送の場合は、令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時必着分まで有効。</p>
応募方法	<p>郵送又は持参により、以下の書類を提出してください。</p> <p>①行方市会計年度任用職員申込書兼履歴書（顔写真添付）</p> <p>※職歴については詳細に記入してください。</p> <p>②行方市地域おこし協力隊応募条件確認及び活動計画書</p> <p>③住民票抄本（提出日の 30 日以内に発行のもの）</p> <p>※①及び②の様式は、本市ホームページからダウンロード又は問合せ先へご連絡いただければ、郵送いたします。</p>

	※提出書類は返却しません
審査方法	<p>①第1次選考【書類審査】</p> <p>②第2次選考【面接】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次選考の合格者のみ、第2次選考を実施します。</li> <li>・第2次選考（面接審査）は、表現力・責任感・積極性・協調性等を面談や自己PRにより、審査します。</li> </ul> <p>※審査結果は、第1次選考及び第2次選考、それぞれの審査対象者全員に通知します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募及び審査に係る経費（提出書類の経費及び交通費当）は応募者の負担となります。</li> <li>・選考の経過及び結果について、問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。</li> </ul>
申込及び問合せ先	<p>〒311-3892 茨城県行方市麻生1561-9</p> <p>行方市企画部企画政策課 地域振興グループ</p> <p>(地域おこし協力隊担当：花形)</p> <p>TEL 0299-72-0811 FAX 0299-72-2174</p> <p>E-mail <a href="mailto:seisaku02@city.namegata.lg.jp">seisaku02@city.namegata.lg.jp</a></p>